

【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し月毎(執行月の翌月15日頃更新)に公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」の実現に向け、努力して参りたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

(平成26年度)

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	9	45,000	2	14,300	1	30,000	3	40,000	15	129,300
5月	3	15,000	1	13,500			2	12,320	6	40,820
6月	5	30,000	4	39,450					9	69,450
7月	6	35,000	4	37,300			6	19,260	16	91,560
8月	2	10,000	7	87,000			5	35,710	14	132,710
9月	2	10,000					7	41,370	9	51,370
10月	2	20,000					6	19,925	8	39,925
11月	4	40,000	1	5,000			3	19,210	8	64,210
12月	1	5,000	4	67,800			6	29,094	11	101,894
1月	19	100,000	2	18,500			3	23,180	24	141,680
2月	3	15,000	5	61,980			2	152,760	10	229,740
3月	5	25,000	5	58,600			4	19,040	14	102,640
合計	61	350,000	35	403,430	1	30,000	47	411,869	144	1,195,299

- 【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費
- 【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費
- 【見舞金】 町政関係者等の病气、災害、事故等の見舞いに要する経費
- 【その他】 広告料・賛助金等に要する経費